

2007年7月20日

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

## 平成19年新潟県中越沖地震被害に関する申し入れ

民主党新潟沖地震災害対策本部長  
鳩山 由紀夫

過日発生した平成19年新潟県中越沖地震によって、新潟県を中心として多大な被害がもたらされた。民主党は、地震発生直後に設置した新潟沖地震対策本部において、現地の視察等を通じ被害状況の把握に努めてきたところである。それを踏まえ、政府として下記の事項について対策に万全を期すよう要請する。

### 記

1. 避難住民の心労はピークに達しつつあり、これらの方々の安全と安心に万全の対策を講じる必要がある。特に高齢者・障害者、医療や介護が必要な方の被災状況の把握につとめ、避難生活等における配慮に万全を期すこと。また公営空き住宅の活用などにより、避難生活の早期解消を目指すこと。
2. 度重なる余震の続発に住民の不安は増している。損壊住宅の危険防止のための応急措置等について配慮をおこなうなど、更なる二次被害が発生しないよう万全の対策を整えること。
3. 04年に発生した新潟県中越地震等をはじめとして、度重なる災害のため、地元自治体の財政は厳しい状況にある。激甚災害法にもとづく激甚指定を早期に行うとともに、被害の早期改善復旧にむけた予算の確保・充実をはかること。
4. 多くの災害ボランティアが円滑に活動を行うことができるよう、交通や宿泊への配慮をはじめ、ボランティア活動支援のための施策を行うこと。
5. 柏崎刈羽原子力発電所については、被災状況の徹底解明と安全性の確保に全力を尽くすこと。地元住民をはじめとして国民に被災の詳細について、正確な情報公開と明確な説明を行うこと。原子力発電については、耐震性の再評価も含め、万一に備えた防災体制と実効性のある安全検査体制の確立を図ること。
6. とりわけ今回の地震では多くの住家被害が生じており、被災者にとって生活再建への不安が増している。これらの不安の解消のため、被災者生活再建支援法を早期に改正し、住宅本体部分を支援金の支給対象とすることを含め、被災者生活援護・再建等に対する支援の充実に努めること。

以上